

リフレッシュパーク下條に 新しい遊具ができました!



『コスモスの花』をモチーフにしたカラフルで可愛らしいデザインになっています。遊び方の注意をしっかりと守って、安全に仲良く遊んでください。3月27日(土)にリフレッシュパークにて行った『さくらまんまるしえ』では約300人が来園し、新遊具で多くのお子さんが楽しく遊んでいました。

旬の野菜や草花、ハンドメイドお菓子が多く並んだまんまるしえ。下條村産のそば粉や野菜を使ったガレットのキッチンカーも登場! 暖かな日差しが降り注ぐ中、親子ピクニックをたのしみました。

主な内容

令和3年度当初予算	2~3
いきいきらんど情報	4~6
コンビニ収納開始のお知らせ	7
ズームアップ下條	8~9
フォトコンテスト入選作品	10
あしたむらんどだより	11~12
学校だより	12
ゴミの収集変更	13
消防関連	14
役場の人事・戸籍の窓口	15
今月のレシピ	16
村長コラム	16



世帯数：1,290戸
人口：3,649人
男：1,773人
女：1,876人
(2021年4月1日 現在)

村民1人当たり
703,422円/年

人口 3,682人
(令和3年3月1日現在)

議会費
9,427円
(1.3%)

総務費
130,875円
(18.6%)

民生費
162,197円
(23.1%)

衛生費
40,445円
(5.7%)

農林水産費
61,529円
(8.8%)

商工費
29,383円
(4.2%)

土木費
72,671円
(10.3%)

消防費
28,221円
(4.0%)

教育費
97,910円
(13.9%)

災害復旧費
14,945円
(2.1%)

公債費
53,059円
(7.6%)

予備費
2,760円
(0.4%)

参考
令和2年度当初予算
25億1千万円
村民一人当たり
674,369円/年
(令和2年3月1日 人口 3,722人)
令和元年度当初予算
24億3千万円
村民一人当たり
645,590円/年
(平成31年3月1日 人口 3,764人)

基本方針に基づく主なむらづくり事業

◎: 新規事業 ○: 拡充事業

Table with 2 columns: 事業名, 金額. Includes items like 下條らしさを生かした活力あるむらづくり (237,387千円), 風土を守り安心安全なむらづくり (338,447千円), 参画連携の自立したむらづくり (38,919千円).

Table with 2 columns: 事業名, 金額. Includes items like 地域防災計画策定業務, 道路改良舗装事業, B&G海洋センター改修工事.

Table with 2 columns: 事業名, 金額. Includes items like 地域づくり交付金事業, 定住促進住宅増改築等補助事業, 定住促進住宅用地取得等補助金.

Table with 2 columns: 事業名, 金額. Includes items like GHV (グッド・ヘルス・ビレッジ) 事業, 新型コロナウイルス・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・インフルエンザなど予防接種事業, 小中学校 ICT 支援員経費.

Table with 2 columns: 事業名, 金額. Includes items like LED防犯灯設置補助, LED防犯灯設置補助, 太陽光発電設備設置補助事業.

令和3年度当初予算

一般会計 25億9千万円
(前年度比8千万円増)

元気の出る村を目指して
持続可能なむら・地域づくりに取り組みます

特別会計(4会計) 9億1,900万円

国民健康保険 3億 200万円

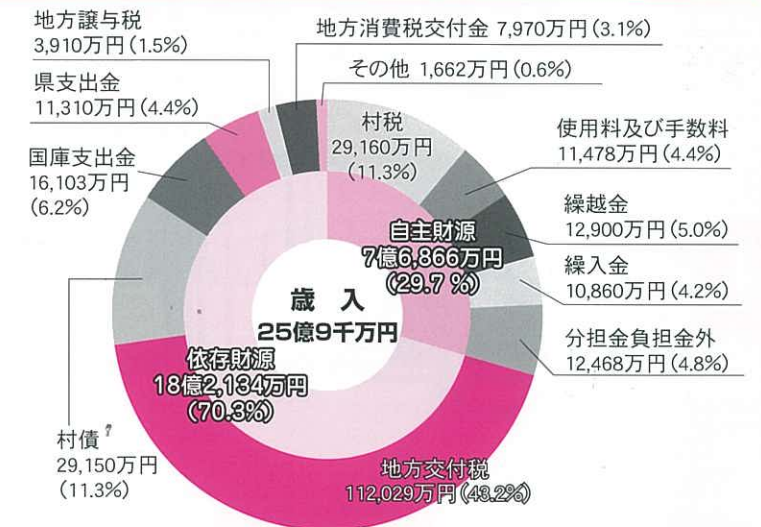
後期高齢者医療 4,900万円

介護保険 4億8,000万円

村営水道 8,800万円

歳入(一般会計)

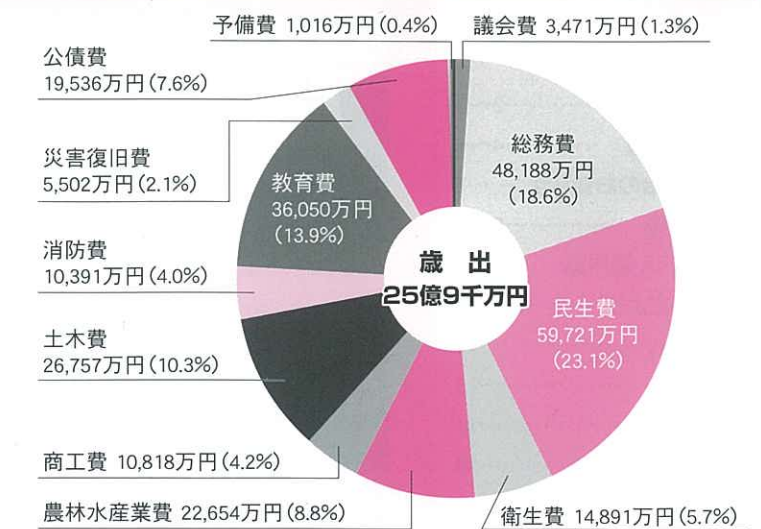
自主財源は、分担金が橋梁補修事業実施により増加しましたが、新型コロナウイルスの影響による、村民税、固定資産税などの村税の減少やリニア関連で実施した測量業務の完了による諸収入の減により全体で11.0%減の7億6,866万円を計上しました。



依存財源は、県支出金が農地・農業用施設災害復旧事業の実施により18.1%増加、また、村債が低温貯蔵施設建築事業、飲料水兼用耐震性貯水槽建設工事などの大型事業の計画により借入れ額が増加したため、全体では10.6%増の18億2,134万円を計上しました。

歳出(一般会計)

歳出予算は、橋梁長寿命化事業、低温貯蔵施設建築事業、飲料水兼用耐震性貯水槽建設、地域防災計画の改定、B&G体育館改修事業、避難所環境整備(中学校校舎・体育館等)など計画しました。本年度も昨年同様、安心安全を目的とした防災事業や、将来を見据えた施設等の改修、更新を柱とした各種施策に重点を置くとともに、行財政経営の徹底した効率化や、公債費をはじめとする義務的経費の削減により創出された財源を、更なる住民の生活コストの軽減、子育て支援、安心安全な生活環境の整備といった住民生活に密着した事業に有効活用するなど細かな予算編成を行いました。



※各補助事業の詳細は別紙「令和3年度下條村補助申請の事業」をご覧ください。

第8期介護保険料額が改定されました

介護保険事業の円滑な運営をはかるため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、計画に基づき介護保険料の見直しを行っています。この度、令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画を策定し、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料について、下記の通り決定しました。

第7期計画と比較すると約4.9%の増額となります。増額の理由として、介護保険サービスの利用回数・日数の増加や、施設サービスの利用増加などにより、給付費が増加しているためです。

第8期計画の保険料は、第7期計画と同様に、村の準備基金を取り崩すなどして、できる限り増額をおさえて設定しています。

安定した介護保険制度運営のため、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、村では、介護状態にならないように各種介護予防事業を行っていますので、積極的にご参加ください。

所得段階	対象者	第7期保険料 (年額)	第8期保険料 (年額)	差額
第1段階	生活保護を受けている人	20,664円	21,684円	1,020円
	世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受けている人			
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	34,440円	36,144円	1,704円
	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人			
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	48,216円	50,592円	2,376円
第4段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	61,992円	65,052円	3,060円
第5段階 (基準額)	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	68,880円	72,288円	3,408円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	82,656円	86,736円	4,080円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	89,544円	93,972円	4,428円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	103,320円	108,432円	5,112円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	117,096円	122,880円	5,784円

*令和元年10月からの消費税率10%への引き上げに伴い、所得段階が第1段階から第3段階の方は、保険料の軽減措置が適用されています。

共同募金へのご協力 ありがとうございます

毎年皆様にご協力いただいている共同募金の配分金で、「自主避難所用の布団セット」を2セット購入することができました。

この布団セットは自主避難所が開設される際に避難された方にお使いいただくものです。

洗濯機で洗濯可能で、コンパクトにたたんで収納できます。

皆様からの共同募金、いつもありがとうございます。



「福祉医療費受給者の皆様、 今一度ご確認をお願いします」

3月、4月はご家庭等のご様子に変化する時期かと思われる。

次に該当する方で、手続きがお済でない場合は届出が必要となります。

- 健康保険証が変わった
- 婚姻した(母子・父子受給資格者)
- ひとり親家庭等になった
- 障害者手帳等を取得した
- 受給者証を紛失・破損した
- 振込口座を変更したい
- 県外で受診した
- 受給者証を忘れて受診した

福祉医療費の受給には要件がありますので、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

令和3年度各種検診について

～年に一度は検診をしましょう～ 令和3年度各種検診のお知らせ

検診名	対象者	実施日	自己負担額	
胸部レントゲン検診 (結核・肺がん検診)	40歳以上 喀痰検査(40歳以上)	8月 17・18・19・20日	胸部レントゲン検診：無料 喀痰検査：400円	
基本健診・特定健診 (オプション検査で肝炎 ウイルス検査・前立腺 がん検診があります)	30歳代(希望者) 40歳以上74歳以下 (国保加入者) 75歳以上(希望者)	7月20・21日 9月16・17日	1,500円 肝炎ウイルス検査：300円 前立腺がん検診：300円	
胃がん検診 (バリウム検査)	30歳以上	6月15・16・17日	1,000円	
大腸がん検診 (便潜血検査)	30歳以上		300円	
乳がん検診	マンモ	40歳以上74歳以下 睦沢地区	5月 10・11・17・18日	1,300円
	超音波	30代(全地区) 40歳以上74歳以下 陽阜地区	6月28・29・30日 7月1日	800円
子宮頸がん検診 (個別検診)	20歳以上	7・8・9・10・11・ 12月	1,400円	



国保からのお知らせ～こんなときは忘れずに届け出を!

新生活が始まったり、環境が変わったりすることの多い時期です。下記のような場合、14日以内に役場窓口で必ず手続きを行ってください。

	こんなとき	必要なもの
加入	職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	ほかの市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者でない理由の証明書
脱退	職場の健康保険などへ加入したとき	国保と職場、両方の保険証
	ほかの市区町村へ転出したとき	保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の両方の保険証
他	修学のため、他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書
	住所、世帯、世帯主、氏名が変わったとき	保険証

→加入の届出が遅れると、保険税の支払いが、届出をした日からではなく資格を得た月までさかのぼることになります。また、保険証がない期間の医療費は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になります。
→脱退の届出が遅れると、他の健康保険と保険税が二重払いになってしまうことがあります。また、資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費は後で返還していただくことがあります。

村税・料金等のコンビニ収納・スマホ決済サービスが始まります。

令和3年4月から段階的に、村税等の納付がコンビニで取り扱いできるようになります。また、スマホ決済での納付も可能になります。

全国のコンビニで納付できますので、お取り扱いできる窓口が増えますとともに、休日や夜間を問わず、手数料なしで利便よく納付いただけるようになります。

なお、従来どおり金融機関や役場税務会計室での現金納付や口座振替も引き続き行いますので、ご都合の良い納付方法をお選びいただけます。

■利用可能な税目と開始時期

- 令和3年4月～ 水道料
住宅使用料
浄化槽使用料
- 令和3年5月～ 軽自動車税(種別割)
- 令和3年6月～ 個人村県民税(普通徴収)
- 令和3年7月～ 固定資産税
国民健康保険税

■利用可能なコンビニ

ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン、デイリーヤマザキ
他15コンビニエンスストアの各店舗

■利用可能なスマホ決済

PayPay
Line Pay



< 注意事項 >

- * 現在口座振替を利用されている方につきましては、納付書への変更のお申し出がない限り、口座振替を継続いたします。
口座振替からスマホ決済に切り替える場合は、納期限の約1ヶ月間前までに係までお申し出ください。
切り替え後は、バーコード付きの納付書がお手元に届くようになります。
- * 領収書が必要な方につきましては、コンビニや金融機関・役場税務会計室にて納付してください。
- * コンビニ収納・スマホ決済で取り扱いできない納付書は以下のとおりです。
 - ・納期限を過ぎた納付書
 - ・バーコード印字のない納付書
 - ・1枚の合計金額が30万円以上の納付書
- * スマホ決済での納付の場合は領収書が発行されません。アプリの納付履歴でご確認ください。
なお、軽自動車税(種別割)の納税証明書については、必要に応じて窓口発行いたしますので、ご承知おきください。
- * コンビニ収納・スマホ決済後に納付を村で確認できるまで、1週間ほどの時間を要する場合があります。

コンビニ収納・スマホ決済の問い合わせ先 下條村役場税務会計室 TEL: 0260-27-2311

児童手当・特例給付受給者の皆様、今一度ご確認をお願いします!

3・4月はご家庭等の様子に変化する時期です。以下のいずれかに該当する場合は、届出が必要ですので今一度ご確認ください。

- 受給者の保険証が変わった
- 振込口座を変更したい
- 村外から転入した
- 受給者のみ/児童のみが村外へ転出する
- 受給者が公務員になった/公務員を退職した

※児童手当・特例給付の申請は、出生や転入した日(異動日)の翌日から15日以内をお願いします。
※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。

ご存知ですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当とは

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的とし、児童を監護するひとり親等に支給される手当です。

手当の支給月

5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月までの2か月分が支給されます。

手当の額

区分	月額	児童加算額	
		第2子	第3子以降1人につき
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	所得額に応じ 43,150～10,180円	所得額に応じ 10,180～5,100円加算	所得額に応じ 6,100～3,060円加算

特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的とし、障がいのある児童を監護する父母等に支給される手当です。

手当の支給月

4月、8月、12月に前月までの4か月分が支給されます。

手当の額(児童の障がいの状況により等級が区分されます。)

1級該当児童(1人につき)	月額 52,500円
2級該当児童(1人につき)	月額 34,970円

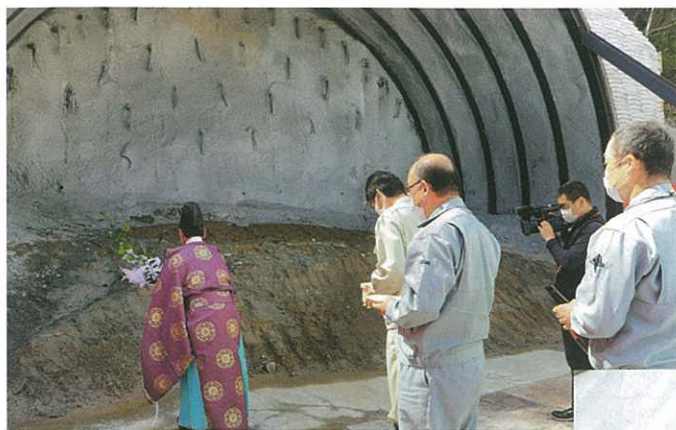
児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給には申請が必要です。また、所得制限など所定の要件がありますので、詳しくは福祉課までお問合せください。

後期高齢者医療制度のお知らせです

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。
 改正2年目となる令和3年度の保険料率は、令和2年度と同額の均等割額40,907円・所得割率8.43%となりますが、世代間の公平の観点等から、均等割りの軽減率が段階的に見直されています。
 保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書をお送りします。
 $均等割額 40,907円(被保険者一人当たり) + 所得割額(賦課のもととなる所得金額) \times 8.43\% = 年間保険料額(限度額64万円)$
 ※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

●低所得者に係る均等割額の軽減特例の段階的見直しについて

令和2年度は、世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等を合計した額が33万円以下の方のうち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以上の場合は、7.75割軽減が適用されていましたが、令和3年度は本来の軽減率に戻り、7割軽減が適用となります。



▲▶ 3月24日 国道151号粒良脇トンネル工事の安全祈願祭が行われました。令和5年春ごろの開通を目指して掘削が始まります。

カメラでみる 村の動き ズームアップ

下條

令和3年1月から
令和3年4月まで



◀中学校 ▲小学校
3月18日 小学校・中学校で卒業式を行いました。新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小しての開催となりました。

3月30日 興亜エレクトロニクス(株)と緊急時マスク供給受けの協定を締結しました。コロナ禍安心な高品質のマスクの確保に努めます。▼



▲3月24日 卒園式を規模を縮小して開催しました。



▲2月8日 龍嶽寺施設を災害時避難所として活用できるよう協定を結びました。檀信徒の皆さんにもご理解を頂き鎮西区住民の安心安全にご協力頂きます。



▲小学校 中学校▶
4月5日、小・中学校の入学式が行われました。新小学生32名、新中学生30名が入学しました。



▲2月19日 飯田信金桐林支店より地域応援定期預金「YELL」(エール)の総額の1%分を地域応援として、ご寄付いただきました。下條村へは7万円の寄付となります。



▲2月28日 消防団任命命式を行いました。14名が退団し14名が入団、定数140名が確保できました。



◀▼保育所
4月3日、保育所の入園式が行われ、新たに年中児1名、年少児20名が入園しました。



令和3(2021)年度 おたのしみ会年間日程表

月 日	時 間	タイトル	内 容	講師・上演者
6月27日 (日)	① 10:00～ ② 11:00～	キラキラせっけん づくり教室	飾ってよし、使ってよしのキラ キラ石けん作り。コロナ対策で、 ウイルス除去効果の高いオイル を使います。手洗いが楽しくな る！	池知由美子さん (宮田村)
7月25日 (日)	① 10:00～ ② 13:30～	木や竹でつくる おもちゃの教室	短時間で作る、完成度の高い木 工のおもちゃ。夏休みの工作に もピッタリです！	久保田寛人さん (飯田市)
8月上旬	未定	夏の人形劇 おたのしみ会 (子ども読書旬間)	真夏は本格的人形劇を開催！ (コロナ対策にて少人数、申込制)	未定
11月3日 (水) 文化の日	① 10:00～ ② 11:00～	「むかし話の語り」 を聞く おはなしの会	口承文芸の文化遺産といわれる 日本や世界のむかし話を、心ゆ くまで楽しみましょう。	佐藤圭代さん (飯田市)
11月14日 (日)	10:00～ 18:00	としょかんまつり (下條村読書旬間)	読書旬間の始まりに「としょか んまつり」を開催。「おたのしみ ブース」で、まる一日楽しもう！	図書館友の会 図書館スタッフ ほか
12月11日 (土)	10:00～ 17:00	本を借りたら 包丁研ぎサービス (下條村読書旬間)	年末には切れる包丁でお料理し ましょう。年に一度の大助かり 企画。今年も、お見逃しなく！	堀尾伸夫さん (下條村・小松原)
2月6日 (日)	10:00～ 13:30～	カンタンべんり♡ カワイイ小ものづ くり	かわいくて癒される…気持ち アップの小物づくりにチャレン ジしましょう！	滝沢好美さん (飯田市)

*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります。(変更の場合は随時お知らせします)
*上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、
図書館職員によるおはなし会がそれぞれ10時30分からあります。
おはなし会では、絵本よみ、紙芝居、本の紹介、わらべうたなどをします。ぜひ、ご参加ください。
小学生図書館ボランティアを随時募集しています。見学にお出かけください。

下條村立図書館 TEL 0260-27-3585

令和3年度下條村B&G海洋センター体育館 改修工事のお知らせ

日頃より、下條村B & G 海洋センターをご利用いただきありがとうございます。
今年度、更なるスポーツ活動の場と生涯学習の拠点となるため、体育館の改修工事が予定さ
れております。このため、「2021年6月～2022年3月」(予定)の間はB & G 体育館の利用
はできません。また、器具庫等にクラブの物や私物がある方は持ち帰るようお願いします。
ご不便をおかけしますがご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

あしたむらんど下條

村の図書館から



【下條村フォトコンテスト入賞作品】

昨年度、下條村観光協会では『行ってみたい！住んでみたい！下條村再発見』をテーマに下條村フォ
トコンテストを開催いたしました。下條村の観光PRのため、村内で撮影した写真を募集したところ、58
点の作品の応募がありました。その中から最優秀賞1点、優秀賞2点、観光協会賞、下條村賞、商工
会賞、審査員特別賞をそれぞれ1点ずつ、計7点を選考しました。ご応募いただいた皆様誠にありが
とございました。応募いただいた作品は村のPRのため様々な方法で活用して行く予定です。



【観光協会賞】
錦繡を継いし社 折山達野



【最優秀賞】リフレッシュパーク下條 串原幸延



【下條村賞】錦繡 廣瀬邦仁



【優秀賞】出荷準備 内山みち子



【商工会賞】遅かったな 古田政勝



【審査員特別賞】氷上の美を楽しむ 横田和久



【優秀賞】浮遊 伊藤孝行

家 庭 ご み の 収 集

(資源ごみ【古紙類】の定期収集のお願い)

村の紙資源については、今まで年2回行われていた中学校の資源回収において出していただくようお願いしておりましたが、中学校生徒、教員の減少等の理由により、令和3年4月から資源ごみ【古紙類】の収集を下記のとおり追加いたします。

つきましては下記内容にご理解、ご協力いただき、排出されますようお願いいたします。

なお、今後中学校の資源回収については、年1回を予定しております。(令和3年度は7月10日(土曜日))

記

- 1. 収集日** 毎月 第4木曜日(令和3年4月～)
※祝祭日が重なる場合も収集します。
- 2. 時間** 当日 朝8時30分まで (ゴミ集積所で集める家庭ごみと同様)
- 3. 収集場所** 各地区指定のごみ集積所
- 4. 収集品目**
 - 新聞紙・・・新聞紙(チラシは雑誌類へ)
 - 雑誌類・・・古紙全般、雑誌、本、チラシ、ボール紙 等
 - ダンボール・・・ダンボール

※上記3種類に分別して排出してください。
※牛乳パックは中学校の資源回収へお出してください。
- 5. 結束方法等** 紙ひも又はビニールテープにより崩れないように結束する
紙筒はまとめて結束する
出される際は、各集積所ごと種類を分けて置いてください。
氏名の記入は必要ありませんが、回収できるよう分別をお願いします。



- 6. 回収できないもの** (下記のもの燃やすごみへ)

 - ・粉末洗剤の箱
 - ・ビニールコーティングされているもの
 - ・油等で汚れているもの
 - ・和紙など水に溶けやすい紙で色が付いているもの

7. 注意事項 月に1度定期回収を行うため、初回の4月以降大量に排出せずゴミ集積所の容量等を加味してお出してください。

また、中学校の資源回収が7月に行われますので、ご協力いただける方は、そちらへご協力をよろしく申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下條村役場 振興課 建設係までご連絡ください。

学校のだより

一日村長を体験して

下條中学校生徒会長 宮島梨実



私達本部役員は、三月二十二日に「一日村長」を体験させていただきました。

朝礼で辞令交付が行われ、その後金田村長さんのお話と役場の各課の説明をお聞きしました。また、役場の方に村内を案内していただきました。その中で一番印象に残っているのは、トンネル工事の現場です。工事の内容をお聞

きして、一つのトンネルをつくるために、たくさんの方がいることを知りまし。騒音対策で、防音のハウスとフェンスを設置していることも知って、周りのことまで考えて、工事が進められているのだなと感じました。普段は入ることのできない場所に入れていただき、専門的なお話もお聞きすることができて、貴重な体験になりました。

他に、お試し住宅にも案内していただきました。私は、この事業のことをほとんど知らなかったもので、七組十二名の方が下條村に移住していることを知って驚きました。コロナウイルスの影響で、現在は受け入れを行っていないのですが、代わりにイベントを行うなど、工夫をしていることをお聞きしました。生徒会活動でも、うまくいかないこともあると思いますが、様々な工夫を考え、より良い活動ができるようにしたいと思いました。

また、地域おこし協力隊のお二

人の話をお聞きしました。その中に、下條村の「まんまのしえ」のお話がありました。この活動は、県外でマルシェを行った際に、村の人が好きではないものを紹介することは難しいと感じ、始めたそうです。「地元のものを食べ、知ること、下條村を好きになってほしい」とおっしゃっていたことが、とても印象的でした。地域おこし協力隊では、様々な事業が企画、運営されていることを知り、話を聞く中で、新しいことを考え、工夫して行っていくことはとても難しいことだと感じました。



今回の体験を通して、生徒会活動の中でも活かしていけることを、沢山学ぶことができました。学んだことを活かし、より良い下條中学校を作り上げていけるよう、頑張っていきたいと思っております。貴重な体験を本当にありがとうございます。ございました。

つどいの広場から

令和三年四月から、つどいの広場の開所日が次のようになります。

曜日：火曜・水曜・木曜・金曜
時間：午前九時三十分から
午後三時まで

休み：月曜・土曜・日曜・祝日
お盆・年末年始

未就園親子さんごなたでも自由に遊びに来ることが出来ます。絵本の会、わらべうた、親子遊び、ヨガ、製作、子どもの足や靴の話、コンサート等、講師をお招きする事もあります。

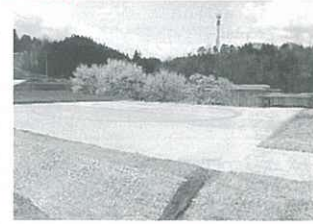
お楽しみ会は、音声告知や下條村のホームページ、お知らせしますの、皆さんお出かけください。



防災・減災体制の充実強化 村では計画的に防災・減災体制を強化しています。

①ヘリポートの新設 (新中原)

橋で囲まれている下條村、ヘリコプターの常設離発着所を整備しました。



④消火栓の新設

(ライスセンター、上野原、そば乾燥調製所) 新たな住宅地に消火栓を設置して、予防消防力を強化しました。

⑤地区防災倉庫の新設 (大久保区、第7分館)

地区要望から孤立予想地域がある地区へ、防災倉庫を新設しました。地区防災担当者による、備蓄品の管理を行います。



②気象情報収集システムの新設 (長原、上野原) 各地域の気象情報を住民の皆さんからでも閲覧できるシステムを構築し、防災情報を共有できるようにしました。

③ドローン講習会

下條村の消防・防災体制を充実させるため、多くの職員がドローンを操縦できるよう、ドローン講習会を開催しました。



⑥避難所改修事業 (村民センター)

3年かけて、防災絨毯・カーテンに取替、軒天落下防止修繕を行い避難所として機能強化を行いました。

村の人事

☆下條村教育長に

吉村善郎氏任命

申原良彦教育長の任期満了に伴い、三月十日 定例議会において教育長の任命につき、吉村善郎氏が同意されました。任期は四月一日から三年間です。

吉村 善郎 (合上)



☆公民館長に宮島好文氏任命

長年ご活躍いただいた細田照一氏の任期満了に伴い、宮島好文氏が任命されました。任期は二年間です。

宮島 好文 (入野)



役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆退職 (三月三十一日付)

【総務課】

課長 吉村 善郎

【福祉課】

課長 竹村 邦彦

☆新任 (四月一日付)

【税務会計室】

建設係

木下 満夏

【振興課】

福祉係

代田 果柳

【福祉課】

中島

上野原

上野原



(中島)



(上野原)



(上野原)

令和三年度 下條村消防団役員編成

令和三年三月現在



団長 久保田直也



副団長 熊谷 智史

分団長	第三分団	串原 惠太
	第一分団	玉木 慎輔
	第五分団	田本 淳
	第四分団	川上 浩平
	第二分団	金田 晴紀
副分団長	第三分団	古田 健詞
	第一分団	塩澤 剛史
	第五分団	仲川 一朗太
	第四分団	佐々木洋輔
	第二分団	佐々木洋平
部長	機 関	仲村 幸広
	ラッパ	花木 連
	救 護	関 健志
	村団旗手	宮島 貴之
	消防主任	前沢 泰之



戸籍の窓口

(敬称略) 令和3年1月1日 ~ 令和3年3月31日 掲載承諾書受付分

◇出生

(子の名)

玉木 寛汰

熊谷 凌佑

折山 穂香

下島 心愛

熊谷 歩昂

宮島 陽向

佐川 尚悟

村松 真夕子

豊丘村

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

新井

(保護者)

慎 輔

貴 明

勇 太

正 正

圭 輔

長 原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

(地区)

山一西

休 戸

小松原

粒 二

長 原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

小松原

総務大臣から下條村担当の行政相談委員に、山二の小木曾國男さんが令和5年3月末までの任期で委嘱されました。行政相談員は、行政などについての相談に応じて、アドバイスをしたり、関係する役所などに連絡したりします。偶数月の第一水曜日の午前9時30分から12時まで、村民センターで相談所を開いていますので、お気軽に相談してください。

死亡	佐川 尚悟	新井
	村松 真夕子	豊丘村
(亡くなった人)	(年齢)	(喪主)
龜割 信子	81	公 貴
折山 睦男	92	芳 治
清水ヒサエ	91	勝 海
竹村千代恵	91	よし子
古田 博	88	敏 之
塩沢美智保	96	博
原 秀治	87	靖 志
澤柳 寛人	86	守 孝
久保田あい	93	昌 男
村松トミエ	98	積 菅
亀割ふみゑ	87	論 積
川上 昭子	94	久 光
古田すずか	88	浩 茂

今月のレシピ

今回は、教育委員会で実施している「女性学級」で行った調理教室(昨年12月17日(木)開催)で作ったメニューをご紹介します。

★ブロッコリーを食べるときに残りがちな芯を天ぷらに！

○キュービック天ぷら

～作り方～

- ①ベーコンを1cmの角切りにする。
- ②ブロッコリーの芯は株の方のみ皮をむいて1cmの角切りにする。
- ③さつまいもは皮をむかずに1cmの角切りにする。
- ④小麦粉、冷水でころもを作り、①、②、③を混ぜて、かき揚げを作る。

材料(4人前)

- ・ブロックベーコン 1本
- ・ブロッコリーの芯 1.5個
- ・さつまいも 1本
- ・小麦粉 100g
- ・冷水 150ml
- ・揚げ油 適量



○高野豆腐のクリームスープ

～作り方～

- ①ベーコンは5mm幅に切り、キャベツは一口大のざく切り、しめじは小房に分けておく。
- ②鍋にベーコンを入れ弱火にかけ、油が出てきたら水と鶏がらスープの素を加えて煮立てる。
- ③高野豆腐、キャベツ、しめじを加えて弱火の中火で蓋をして5分ほど煮る。
- ④牛乳を入れ中火にし、再度煮立ったら塩こしょうで味を調える。
- ⑤盛り付けて、粗びきこしょうを振ったら完成！

材料(4人前)

- ・キャベツ 1/8個
- ・ベーコン 35~40g
- ・細切り高野豆腐 16g
または高野豆腐 1枚
- ・しめじ 1/2袋
- ・水 1と1/2カップ
- ・牛乳 125ml
- ・鶏がらスープの素 小さじ1
- ・塩こしょう 適量
- ・粗びきこしょう 適量

女性学級では、参加者の皆さんが主体となって、創作活動や調理教室、教養講座などに取り組んでいます。年間10回程度活動をしています。

令和2年度の調理教室は、昨年12月17日(木)に開催。

講師として、原平の田元 和子さんをお招きし、「季節の野菜を使った家庭料理」というテーマのもと、参加者の皆さんで調理を楽しみました。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、会食は行わずお持ち帰りとなりました。)

村長コラム

新型コロナウイルスのワクチンを接種しましょう

昨年一月から始まった新型コロナウイルス感染症は、第三波の鎮静化で緊急事態宣言が解除されましたが、ここへきて若干拡大傾向がみられ、第四波に至らなければよいがと思っています。

最近、感染力の強い「変異株」が出てきて、そのまま推移すると今年の九月頃に深刻な拡大が予想されると、対策を含めた警告を出す専門家もいます。ウイルスの根絶は無理でも、感染した時に医療が受けられ、買い物等も日常的にできる社会が大事だと考えています。

今後の私たちの生活では、経済活動と社会生活の両立が求められています。新型コロナウイルス感染症対策に対する考え方は個人差が大きく、全ての方が満足できる対応は非常に難しい状況にあります。その差を少しでもなくせるよう前向きに取り組んでいきます。

そんな中でのワクチン接種は朗報です。接種は医療関係者から始まっていますが、そのスケジュールが遅れています。村民に対する接種は六十五歳以上の高齢者からですが、飯田下伊那十四市町村で申し合わせができたので報告します。

接種体制

北部、南部、西部、飯田市の四ブロックに分け、ブロック毎の接種が基本です。下條村は南部ブロックに属します(阿南病院の集団接種も検討中)。

下條の村民は、中島医院と輝山会下條診療所の二か所とし、下條での接種を原則とします。ただし、例外として次の場所でも接種は可能です。

①飯田市の集団接種会場。下條で接種できなかった方が対象(旧地場産業センター、予約は飯田市のコールセンター)。

②飯田市の「かかりつけ医」。

③下條に住民票があつて他県等で生活している学生等は、住んでいる市町村に申請をしてください(全国的な管理システムを構築中)。

スケジュール

・摂取するか否かのアンケートを実施した結果、約九割が接種希望です。

・接種は二回で、二回目の接種は約三週間後です。ワクチンの入荷予定数量が分かり次第、村から通知を出します。

今後の状況次第で変更もあり得ます。接種による発熱等懸念はあるものの、感染リスクより接種によるリスクの方が低いと言われています。接種しましょう。